

令和4年度

予算編成に対する要望及び政策提案・提言について

令和3年9月30日

さいたま市議会自由民主党議員団

令和4年度の予算編成に対する要望及び政策提案・提言は、下記の「6分野・14項目」さいたま市内各種団体からの要望や意見、併せて、さいたま市議会自由民主党議員団からの政策提案・提言をするものであります。各項目について、来年度の予算編成に反映することを要望致します。

① 上質で持続可能な都市経営 － ICTや公民連携を活用した行財政改革の推進－

1. 都市経営 2. 行財政改革

② 真の意味で東日本の玄関口に相応しい都市の確立

3. まちづくり 4. 都市基盤整備

③ “国際都市さいたま” となるため『経済』『産業』『スポーツ・文化・芸術』

における新たな創造の確立

5. 経済活性化 6. 産業振興 7. スポーツ・文化・芸術

④ 次代を担う子供たちのために － 出産・子育て・教育環境の充実－

8. 子育て 9. 教育

⑤ 災害対策及び危機管理対策の強化

10. 災害に強い都市 11. 危機管理【新型コロナウイルス対策含む】

⑥ 市民一人ひとりが安心と豊かさを感じられる都市へ

12. 健康・医療・福祉 13. 市民生活・生涯学習 14. 環境

常日頃、市民福祉の向上に努められている市長、及び市職員のご尽力に先ずは感謝を申し上げます。

さて、私たち、「さいたま市議会自由民主党議員団」が発足してから1年が経ちました。という事で、今回の予算要望が新しい団になって初めての予算要望になります。

ご承知のように私たち市議会議員は、市民の代表であり、各地域の代表でもあります。市民に最も近いところで活動しているため、市民からの要望等が多く集まってまいります。

今回、要望した項目につきましても、こうした市民の“声”がベースになっておりますので、市長、執行部におかれましては私たちの議員団の要望に、積極的に応えて頂きますようお願い致します。

本市が政令指定都市になって、既に幾星霜が経過しました。本市が今後更に輝き、他都市からあこがれをもって見られるよう、私たち議員団も全力で取り組んでいくことを誓います。

さいたま市議会自由民主党議員団
団長 鶴崎敏康

① 上質で持続可能な都市経営 — ICTや公民連携を活用した行財政改革の推進—

1. 都市経営

2. 行財政改革

本市は人口の増加と減少の地域を持ち合わせる自治体であり、多様なイノベーションが起きていると同時に、多くの社会課題も顕在化している。

インフラの老朽化や公共サービス（交通・教育・医療・介護等）の不足などに対しては早急且つ的確な対応が必要であり、人口減少で起きる都市力の衰退を押し止めなければならない。

ICTや公民連携などを駆使し、市民・産・官・学の各ステークホルダーそれぞれが参画し自立した活躍が出来る、新たな時代に即した「都市経営」を求めるものである。

1. 都市経営

- (1) 国や県と更なる連携強化を行い、予算編成の動向や制度改正などを適時的確に把握し、可能な限り各事業の財源を確保すること。
- (2) 人口減少社会の到来に備えるため、将来的な人口増に繋がる施策を充実させるとともに独創性のあるまちづくり施策も打ち出し、市の魅力向上に努めること。

2. 行財政改革

【財政関連】

- (3) 厳しい経済情勢の中、民間企業が目線でコスト削減に取り組み、既存の事業の必要性、有効性をこれまで以上に精査をして抜本的な見直しを行うこと。また、将来、歳入増に繋がる先駆的な施策に取り組むこと。

【組織体系関連】

- (4) 組織の最適化を行うこと。また、職員（特に専門職）の能力を高める人材育成と複線型人事制度を推進すること。併せて、積極的に女性力を活用した公平な人事制度や区役所ローテーションを徹底させ、適材適所の人事配置システムを確立し実施すること。

- (5) 区役所は最も身近な行政事務所であることから、窓口業務のみならず相談業務が区役所で完結できる様、権限移譲や移管を行うこと。併せて、「区」について、現状の地域的・制度的課題を多角的に分析し、区割りの見直しも検討するとともに、本市に即した総合区の検討を行うこと。

【働き方改革及び人事関連】

- (6) 市役所・各区役所などにおいて、テレワーク等の新たな「働き方」をより一層推進し、役所全体として、全職員の働き方の抜本的な改革を行うこと。また、職員の不適切な事務処理を防止する仕組みについても更なる取り組みを行うこと。
- (7) 専門能力を必要とする人事配置には、積極的な人材育成は勿論、即戦力となる経験や知識が豊富な民間企業出身者の中途採用者を積極的に採用すること。併せて、熟年技術者の割合を減らさない取り組みを構築すること。また、さいたま市の管理職への女性登用のための研修などを積極的に実施して、本市の掲げる目標達成のための取り組みを行うこと。

【デジタルトランスフォーメーション（DX）関連】

- (8) 市のホームページは所管や委託先によって煩雑になっており、コスト削減と利便性の向上を図るためにホームページの統合を進めること。また、ホームページやアプリなどを活用し、市民に対してより効率的、効果的な情報発信に取り組み、受ける側が必要な情報を必要な時に得られるような仕組みを構築すること。
- (9) 紙資料をデータ化することにより、印刷費の削減と文書管理の簡易化を図ること。また、市役所内の執務において、紙資料に頼らず電子媒体のみで作業できる体制を早急に構築すること。
- (10) さいたま市の全ての手続きをデジタル化していくこと。マイナンバーカードを活用しつつ、市民向けの行政手続きのオンライン化や手数料等のキャッシュレス化など、行政手続きのプロセスにデジタルを最大限活用して利便性を向上させること。

② 真の意味で東日本の玄関口に相応しい都市の確立

3. まちづくり

4. 都市基盤整備

持続的な成長、発展に向けて「東日本の玄関口」「交通の結節点」といった本市の強みや優位性を活かし東日本の各都市と連携をしている本市ではあるが、まだまだ、潜在能力がある自治体でもある。

また、市民生活向上に資する、「身近なまちづくり」についても、改善や推進すべき多くの事業が存在する。

これらの早急な課題解決に向けて新たな観点から施策を打ち出し、市民一人ひとりが真の意味で地方創生の「核」となる都市だと感じられる「まちづくり」を求めるものである。

3. まちづくり

【各エリアのまちづくり】

(1) 『浦和』『大宮』『新都心』『与野』『岩槻』のまちづくりに最大限の取組みを行うこと。

- 浦和駅西口再開発については、地域住民の意向を十分に尊重しながら、歴史文化資源や「県都」「文教都市」といったイメージが継続されるような事業を展開すること。併せて、市民会館うらわの跡地についても住民意識を重視し利活用をすること。また、西浦和駅周辺再開発については、関係権利等の合意形成が出来るよう、市として最大限の取組みを行うこと。
- 大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの都市基盤整備を早期且つ着実に推進すること。特に新東西自由通路までは10年以内に確実に完成する計画とすること。併せて、「大宮駅東口公共施設の再編計画」の策定はスピード感を持って進め、各エリアの具体的な整備計画を早期に示すこと。
- 日赤病院開業後の新たな新都心ビジョンの早期改定を行うこと。併せて、さいたまスーパーアリーナの集客力を最大限享受するためにも、けやき広場の活用及び近隣地域のエリアマネジメントを図ること。
- 中央区役所周辺公共施設再編整備については、公民連携の新しい手法を活用することなどによって、早急に着手すること。

- 岩槻駅周辺地区については岩槻歴史街道と街並み・景観づくりを考慮しながら「さいたま城下町構想」を整備推進し、岩槻城址公園の史跡復元を実施すること。また、地下鉄7号線は令和5年度の鉄道事業者に事業の要請、更に、周辺地域の地区計画の着手を始めること。

4. 都市基盤整備

【都市計画関連】

- (12)本市は人口増加中で133万人となった。現状にあった都市計画を整備するとともに、市全域の用途地域について早急に見直すこと。併せて、用途や容積率等を適宜変更し、各区の駅周辺及び幹線道路沿いは、商業地域の拡大や容積率の緩和等を推進することによって、各区のバランスの取れた人口増加に繋げること。
- (13)土地区画整理事業や市街地再開発事業の都市整備については、国からの財源と効率的に地域の理解を得る努力をより一層行い、計画が遅れているエリアについては前倒しができる仕組みを検討すること。また、都市再生緊急整備地域内において、特区を活用した再開発の実現を目指すこと。併せて、大宮駅周辺の商業地域を拡大し、まちの活性化を図ること。また、駅周辺においては、マンション建設を抑制し、街区を整理することで業務ビルの誘致を促進すること。

【道路・交通・鉄道政策関連】

- (14)都市計画道路については、市民意見を把握した上で、廃止、継続、重点路線の整理をし、早期の完成に向け事業を進めること。併せて、高速道路や都市計画道路の整備については、整備促進に向け国との調整のもと財源確保を確実に実施し、徹底した進捗管理と継続的な予算確保に努めること。
- (15)コミュニティバス・乗合タクシーに関して、社会情勢や都市構造の変化に鑑み、実態に即し、地域特性に合致するガイドラインに改訂すること。また、民間バス事業者等と協議をし、ルート選定における課題解決に取り組むこと。併せて、運賃形態の見直しやICTを活用し位置情報の提供などを実施しながら乗車率アップを促進すること。
- (16)広域防災拠点へのアクセス向上に繋がる首都高速埼玉新都心線の東北自動車道延伸の環境問題を解決し、延伸ルート、都市計画の位置づけに向け目標年度を設定し取り組むこと。

(17) 東西交通大宮ルート of 整備促進及び、本市全体の東西交通及び他都市とも結ぶような交通網の整備を進めること。

(18) 西大宮駅周辺の人口増加が見込まれることから、JR川越線の本数増便を見据えた複線化の実現に向け調査を行い、関係各所と協議を進めること。また、JR宇都宮線「土呂駅」のエスカレーター設置についても検討すること。併せて、視覚障がい者の駅ホームでの事故が絶えない状況の中、本市内の駅でもホームドアの未設置の駅が多い。国・JRへの更なる要望活動をするとともに設置が加速化されるようこれまで以上に関係各所と連携し早急に整備を進めること。

【ライフライン関連】

(19) 電線類や電柱は都市イメージの毀損、併せて、災害時のライフライン確保の観点からも、無電柱化の推進をすること。併せて、水道管に関しては人間の生命に直結する最も重要なライフラインであることから、災害時に断水等の無いよう老朽管の更新と耐震管の整備を継続していくこと。

(20) 自転車走行帯の整備加速と荒川サイクリングロードの整備及びサイクリストに喜ばれるような休憩施設整備に取り組むこと。

【土地活用関連】

(21) 公共部分の再編や政令指定都市への移行により不必要となり廃止となった施設跡地など、現状活用されていない公共用地が存在する。都市化の進む本市において、広大な土地が一括で存在する公共用地は将来のまちづくりに向けても大きな財産であり、積極的な活用をすすめること。

(22) 市民にとって有益となる公有地の利活用について早急に検討、進捗すること。

■大宮警察署跡地については市有財産化するとともに、市民意見等を参考にし、土地の有効活用などまちづくりに貢献できる検討を早急に行うこと。

■埼玉県衛生研究所の跡地について、県と協議を行い地域住民にとって有効活用できる事業を早急に検討すること。

■元北部医療センター跡地について、民間活力による有効活用を検討すること。

■東清掃事務所跡地利用は、地元の要望を尊重して進めること。

【工事関連】

(23) 災害時に対応していただける市内建設業者が存続できるような工事発注が重要であることを鑑み、債務負担行為の設定により工事発注時期の平準化に向け更なる発注時期の見直しをすること。併せて、大型工事の細分化など、各業者の受注機会拡大に努めること。

また、本市発注の土木工事等の歩掛の採用順位は、『①土木工事標準積算基準・下水道用設計標準歩掛表』『②国・独立行政法人・公益社団法人等の歩掛』『③NETIS登録されている工種（国土交通省から暫定歩掛として通知されたもの）』『④見積り』となっているが、一部工事においては土木標準積算基準書等の歩掛により実勢価格が相当割高になっていることから、歩掛採用順位については実勢価格の動向も踏まえ柔軟に対応していくこと。

“国際都市さいたま” となるため、『経済』『産業』『スポーツ・文化・芸術』
における新たな創造の確立

5. 経済活性化

6. 産業振興

7. スポーツ・文化・芸術

経済のグローバル化や新型コロナウイルスの影響で、世界経済はもとより本市の地域経済、産業等に激変が起きている。併せて、将来の人口減少による経済停滞や企業の人材不足の懸念が高まっている中、中小企業の経営革新や基盤強化、地域商業の活性化への取組みが急務となっている。

このような事を鑑みつつ、併せて、本市特有の「スポーツ」という資源もより一層活かしつつ、躍動感のある経済対策を打ち出すことを求めるものである。

5. 経済活性化

【企業等支援・活性化関連】

(24) 市内経済や地域商業を活性化するために市内企業・商店街・個人商店等に対する支援策を充実させること。併せて、商店街の賑わいを持続、創出させるために、照明施設維持管理及び商店街活性化推進のための補助金を増額すること。そして、持続可能な運営がなされるよう、人材確保や事業継承、空き店舗の活用などの支援を充実し、時代に合ったビジネスの変革も念頭に入れた次世代の育成に取り組むこと。

(25) 多大な財政支出を伴う東日本連携支援センターの運用を抜本的に見直し、収支改善に努めること。一案として、「地の利」を活かしたスタートアップ支援やコワーキングスペースとしての運用を検討すること。

【企業誘致関連】

(26) 企業誘致の戦略的アクションについては、誘致インセンティブを積極的に採用し、本市の産業特性を活かす分野や企業に集中的にアプローチして、雇用拡大も加味した誘致方針を打ち出し地域イノベーションを下支えすること。また、成長分野である医工連携ビジネスを更に育てていくために、本市の中核となるメディカル関連企業の誘致及び支社や工場、研究所などの誘致を促進すること。

(27) 上尾道路・首都高速埼玉大宮線の新設するインターチェンジ付近には、産業集積拠点や大型アウトレットモール等の商業施設を誘致すること。

6. 産業振興

【商業・観光振興関連】

(28) 1万人を超える大規模な企業コンベンション・学術的な国際学会を開催できるような施設整備を検討すること。また、本市ならではの地域資源を活用し、製菓工場や製菓店などと連携を図るなど、誘客の促進、地域経済の活性化を図ること。

【産業展開関連】

(29) 地域の発展と交流人口の増加を主とした産業展開に力を注ぐべき。宮前・川通地区においては、都市企画、環境アセスメントの前倒しの他、既存の計画に加え、効果的に地域を流用できるよう都市計画を進めること。

いずれも、長年の地域市民の要望、努力があつての事業であることから、地域市民と密に相談し、今後のさいたま市発展のモデル地区になることを要望する。

【農業政策関連】

(30) 見沼たんぼ内の新セントラルパーク整備計画を確実に推進し、災害時のオープンスペースの確保を図ること。また、大都市近郊にある農業地帯の特徴を活かして、農業と観光との連携によるアグリツーリズムや6次産業の集積エリアといわれるエリアに育て上げることと同時に、市民の農業体験エリアの創出や市民農業公園・桜回廊のトイレ整備、休憩ができるような広場整備や遊歩道・サイクリングロードの整備も継続して積極的に推進していくこと。

7. スポーツ・文化・芸術

【スポーツ関連】

(31) 市民が気軽に楽しめるスポーツの場として、公園へのスポーツ広場の整備や公民連携を活用したスポーツジムの整備などに取り組むこと。また、市民及び来訪者がスポーツ観戦また、自らが参加し楽しめる施設を拡充し、市民スポーツ意識をこれまで以上に喚起させながら、スポーツビジネスとして本市に新たな賑わいの場を創出すること。

(32) 浦和レッズ・大宮アルディージャを始め、新たに女性チームとして誕生した、浦和レッズレディース・大宮アルディージャVENTUS等のプロスポーツチームと連携した各種イベントやスポーツメディカルの取り組みを行うこと。

【文化・芸術関連】

(33) トリエンナーレ（国際芸術祭）の開催に膨大な費用を掛けないこと。代わりに、さいたま市の美術館を建設し、文化芸術の醸成に投資をすること。併せて、浦和美術館、さいたま芸術劇場、氷川の杜文化館、岩槻人形博物館、さいたま市立博物館など市内の文化、芸術の経営資源である施設についてはより一層活用しながら、文化芸術の拠点として更なる施策を行うこと。また、市盆栽文化振興計画の策定及び大宮盆栽美術館の更なる充実も検討すること。

④ 次代を担う子供たちのために ー出産・子育て・教育環境の充実ー

8. 子育て

9. 教育

次代を担う子供たちのためにより一層効果的且つ創造性のある教育環境や子育て環境を整備していく必要がある。

I C Tを最大限に活用した教育環境の整備実施、また、子育てに関する支援制度等に関しても地域・企業・学校・社会教育施設・児童福祉施設・医療機関などあらゆる社会の構成メンバーがこれまで以上に協力をしていくシステムを構築していくべきであり、次年度予算についても、未来の「宝」である子どもたちの安全安心を第一に考えた施策を求めるものである。

8. 子育て

【妊娠～出産関連】

(34) 不妊治療助成費の拡充に伴い、必要としている方への周知に努めること。また、出産一時金に対して、市独自の助成制度を構築すること。併せて、デイサービス型、宿泊型産後ケアセンター利用費の補助を増額し、利用者の拡充に努めること。

【保育人材支援関連】

(35) 保育士の処遇改善と人材確保による安定的な施設の運営に対しての助成を行うこと。

(36) さいたま市は積極的に保育園の設置に取り組み、待機児童の解消に努めてきた。しかし、保育士には「住宅手当」の補助金を支給しているが、幼稚園教諭には支給されていない。その為幼稚園教諭の不足に拍車をかけている状況である。幼稚園教諭にも保育士同等の住宅手当支給をし、幼児教育の必要性を見直すこと。また、コロナ禍の影響により、公定価格・人事院勧告等制度上の処遇への影響が懸念される。処遇の低下を招かないよう国への働きかけを行うこと。

【保育施設等及び運営支援関連】

(37) 幼稚園、こども園、保育園、民間保育所、認可外保育施設、ナーサリールーム、家庭保育室への施設整備や運営補助拡大に努め、相談の受け皿体制や民間との連携を更に強化して、実質的な待機児童ゼロの解消に努めること。併せて、私立幼稚園での預かり保育事業に更なる助成を拡充すること。また、借地を利用した保育所は施設の財政を圧迫しているため、賃借料について市独自の補助制度の創設を検討すること。

- (38) 幼児教育・保育の無償化が始まったことで、各幼稚園、保育園では申請手続き等の事務作業が増え負担になっている。事務作業負担軽減のために事務員の増員が出来るよう、補助制度の新設をすること。
- (39) 子どもの事故発生の予防に努め、子どもたちの事故防止センターの設置を検討すること。また、保育所に預けやすい環境づくりのために、保育ステーションの更なる拡充に努めること。

9. 教育

【学校運営関連】

- (40) 令和4年から全小中学校で運用される、コミュニティスクールにおいては、これまでにモデル校として実施された学校で見受けられた課題や問題を的確に把握し、地域事情に合致した次世代の学校運営に努め、体制の充実、強化を図ること。
- (41) 小・中学校の規模の「差」から生じる課題について研究すること。また、過大規模校の解消と小規模校の持続可能で安定的な学校運営の基盤を構築すること。併せて、公立小学校の「35人学級」に伴い、教職員の担い手不足が懸念されることから、今後、質の高い教員等の確保に関する具体策を検討し、ソフト・ハード面の整備について多角的な視点からより一層の体制向上を図ること。
- (42) 災害時には各ライフラインの寸断が予想される。このような事を鑑み、学校体育館への空調機器整備の際には、避難所ともなることから災害に強いとされるLPガス仕様の機器の設置の導入を検討すること。また、学校施設（学校遊具やベランダ手すり等）の老朽化で、児童生徒の学校での日常生活の安全に係る個所も見受けられるので、早急な修繕等の対策を実施すること。
- (43) 教職員のわいせつ事案の防止に努め、相談体制や第三者機関等の設置体制を整えること。

【教育環境関連】

- (44) 教育にICT機材を導入することで、確実に学力向上に繋がる施策を構築すること。併せて、教育委員会が主体性を発揮し、教職員のITリテラシーを高める取り組みを行うこと。

- (45) いじめ・登校拒否・非行・不登校及び自殺など学校単位での予防策を強化し、地域住民との情報共有やその解決策の協議をこれまで以上に進めること。併せて、DVやいじめ、育児ノイローゼ、家族の孤立、教育虐待など子供たちの命のリスクを十分に把握検証し、将来のさいたま市の宝である子供たちの命を守ること。また、子供たちの権利向上のための包括的な取り組みを構築すること。
- (46) 義務教育学校の導入においては、過大規模校の解消という目的の武蔵浦和地区ではなく、地域からの要望がある場所を優先し、本市の掲げる小中一貫の教育体系の理念を実現できるよう、新設を検討していくこと。
- (47) 市立浦和中学高等学校及び大宮国際中等教育学校での事例を踏まえ、市の中高一貫教育を一層推進するために、公立の中高一貫校の新設も進めていくこと。
- (48) 通学路の再点検による道路安全対策を継続実施し、段階的なゾーン30の導入、グリーンベルトなどのカラー舗装、ガードレール整備など安全対策としての道路標示等を工夫するなど、通学路については最優先事項として早急な整備を行うこと。また、今まで対策が困難だった個所についても様々な観点から再検証し関係各所と協議の上、改善すること。
- (49) 特別支援学校の過密状態を鑑み、本市独自の対応策をして子供たちの教育環境向上の事業を実施すること。
- (50) 学校飼育動物は子どもたちの成長教育課程で命の大切さを学ぶ上で重要である。現在の学校飼育動物の巡回診療は獣医師と市職員と一緒に複数校を1日で回る状況であり、複数校を回る為にスケジュール調整が難しい状況である。学校の予定に柔軟に対応できるように学校飼育動物の担当医制度を導入し、必要な時期に適切な診療ができるような制度設計をすること。また、動物もいつ病気になるか分からないため、複数回診察をしても獣医師の負担とならないよう診療費を確保すること。
- (51) 学校における「命」の教育の機会を増やすこと。また、児童生徒の発達段階に応じた性教育に取り組み命と他者への尊厳を育てていく教育を積極的に進めること。

5 災害対策及び危機管理対策の強化

10. 災害に強い都市

11. 危機管理

【新型コロナウイルス対策含む】

昨今、これまでの概念を超える自然災害が増加している。これは地球規模の気候変動の影響が関係するが、本市としても、より綿密なシミュレーションを元に災害対策の計画や基準の見直しが必要である。

また、新型コロナウイルスの事案で露呈したように、各種感染症対策についてもこれまでに以上に自治体レベルで対応できる仕組みを構築していくべきである。

以上の事から、様々な危機管理に関するソフト・ハード面の整備、強化を求めるものである。

10. 災害に強い都市

【防災対策関連】

(52) 自主防災組織率の向上を図り、自治会、消防団、自警消防団、防災アドバイザー等の連携強化を図る支援をより一層すすめること。併せて、災害時の協力体制や役割分担を明確にするために、各区単位の実践的な防災訓練を実施するなど地域防災体制をより一層充実させること。

(53) 災害時において、市民の冷静且つ的確な避難行動等が必須になることから、国・県と連携し、正確な情報を速やかに伝えるためにより一層ICTを活用した広報活動や通信手段を整備すること。併せて、これらのシステムについて、市民への情報提供を確実に行うこと。また、避難所開設・運営訓練に関して、定型的な訓練を実施しているが、指定避難場所までの移動ルートの設定、避難場所での避難者集中化問題など多くの課題を抱えている事を鑑み、見直しを行うこと。特に、区を跨ぐ避難ルートなどについては、地域住民の意見も考慮し、改善に向けた取り組みを進めること。

(54) 豪雨災害が頻発している中、治水施設の整備と雨水流出抑制施設の設備が重要である。浸水対策が必要な一級河川（指定）、準用河川、普通河川については予防的な減災対策を考慮した対策を早急を実施すること。また、下水道の普及が遅れている地域においては整備強化を図るとともに、道路冠水や床上・床下浸水などが頻発に発生するエリアにおいては、地域の実情に合わせた整備を早急に検討、実現すること。

- (55) 避難所等には健常者だけでなく障がいのある人も避難をされる。よって、視覚障害者、聴覚障害者の方なども安心して避難所生活が送れるように、避難所運営マニュアルには障がい者への情報提供の仕方なども明記し運用を周知すること。
- (56) 市民の日常生活している場所にどのような災害が潜んでいるか、災害があった場合どのように対応すれば良いかなど市民生活に直結した情報を提供していくことが必要である。身近な施設での情報提供をするために、郵便局、金融機関等、市民が日常利用する施設へ市報・ハザードマップなどを配架できるラックなどを整備し情報発信をすること。

【消防力関連】

- (57) 消防団の充足向上に一層努めるとともに、実態の伴わない消防団員の削減にも取り組み、地域の防災力を損なうことなく維持、向上ができる施策を構築すること。また、団員に必要以上の負担となりすぎないような活動内容の検討をすること。

1 1. 危機管理（新型コロナウイルス対策含む）

【新型コロナウイルス対策関連】

- (58) 変異株の出現もあり、まだまだ予断を許さない状況下である。このことを鑑み、引き続きワクチンの安定供給と接種並びに、国・県との連携強化を行い、的確且つ迅速に情報を共有し、市民の安全安心の施策を実施すること。併せて、コロナ禍の影響で、救急搬送体制が危惧をされている。安定した体制を継続するために、医療機関や関係各所と連携強化を行いリアルタイムで正確な情報共有に取り組むこと。
- (59) 新型コロナウイルスにより看護師が不足している状況にある。看護の専門性を向上させていけるように准看護師が看護師の資格が取得できるよう進学支援の強化を行うこと。また、看護師の特定行為研修修了者の促進強化や感染症認定看護師の研修機会の拡充に取り組むこと。
- (60) 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者においては、訪問介護に訪問看護ステーションの看護師の協力が必要である。訪問看護師のPCR検査など健康管理の配慮のほか、危険手当等報酬加算をするなど人材確保に努めること。また、新型コロナウイルスの感染症患者入院病床の確保のために県との連携強化を行い、柔軟に対応できる体制を構築すると同時に、在宅療養者に対して更なる支援が出来るように在宅診療、訪問看護ステーションと連携して施策を実施すること。

【危機管理対策関連】

- (6 1) 各種災害等が発災した場合には、対策本部長の判断のもと目の前の事態に迅速かつ的確に対応できる体制の確立や、地域の情報収集の人員確保が出来る体制づくりをすること。
- (6 2) 自治会や自主防災組織から市有地、市有施設（公園・学校・高架下など）の公有地（国・県含む）に防災倉庫の設置要望や防災井戸、防火水槽などの防災水利の設置要望があった際には、避難所に行く前の一時避難に効果があることから、速やかに設置できるよう部局横断的に支援をしていくこと。

⑥ 市民一人ひとりが安心と豊かさを感じられる都市へ

1 2. 健康・医療・福祉

1 3. 市民生活・生涯学習

1 4. 環境

安心と豊かさを感じられるかどうかは、医療や福祉、また、生涯学習などの事業のより一層の充実や改善が重要である。

人生 100 年時代と言われてはいるが、それと同時に、将来の不透明さも多々存在する現代であるからこそ、本市として、本質的な課題や問題を抽出し解決を図らなければならない。

医療や福祉など、高度で専門的な知見と多額の予算を必要とするが、市民に寄り添った事業展開を求めるものである。

1 2. 健康・医療・福祉

【健康関連】

(6 3) 健康寿命年齢層を中心に、生産年齢以後のライフスタイルを想定した多面的な保健・福祉政策を実施していくために局内の事務事業を段階的に見直すこと。また、財政面においても高齢化社会に適応できる仕組みに変えていくこと。併せて、がん検診率の向上に努め、末期ガン患者に対する在宅療養時の医療ベッドの早期支給体制制度を確立すること。

【医療関連】

(6 4) ICTを活用した地域医療ネットワークを整備し、病院連携の仕組みを強化しながら、利用者に利便性のある効率的な診療医療体制を構築すること。併せて、既存病院である、さいたま市立病院やさいたま市民医療センター、さいたま赤十字病院、自治医科大学さいたま医療センターなどの市内病院と連携を図りながら、地域医療における人材を確保し、市民が身近で安心して医療が受けられる医療体制を推進すること。また、医学、薬学、保健医療、福祉などに強い大学間の連携を強化し、医学系大学の教育研究施設など県との連携による誘致を進めること。また、高等看護学院の定員増をすすめる、地域の医療従事者の育成を積極的に取り組むこと。

(6 5) 各種保育施設では、食物アレルギー、内臓疾患を持つ子供を預かるケースもあり各施設で看護師の配置ができるような助成制度を創設すること。

(66) 在宅診療所・訪問看護ステーションの拡充のために看護師の増員が必要であるため、その補助を行うこと。

(67) 市民の健康の為、適切な保険制度が運用されることが重要である。国民健康保険事業も適正な運用をするうえで、不適切な診療報酬請求の監視が必要であり、その上で、患者への施術内容確認(照会)において、患者が診療を受けたことに後ろめたい感情を抱き適切な診療を控えることの無いように、文面には十分配慮したうえで調査を行うこと。また、生活保護者が、医師の同意が不要な傷病に対して施術の選択の機会を失うことがないように、生活保護取扱者に対して施術選択妨害防止の周知徹底に取り組むこと。

【福祉関連】

(68) 児童養護施設出身者など、社会的養護を受け、社会的に独立をしようとする若者たちを支援するために、市独自の奨学金制度の創設をすること。併せて、生活困窮世帯に対する学習支援、就労支援の更なる拡充を行うこと。

(69) DV、児童虐待防止の取組みにおいて、配偶者暴力相談センターや男女共同参画推進センターとの連携を強化、充実すること。併せて、市民に対して、各種相談所等の情報提供を的確に行うこと。また、児童虐待においては、速やかな対応が出来る体制を更に進めるため、児童相談所の2施設体制の効果を十分に発揮できる仕組みを構築し、児童虐待の減少に努めること。

(70) 不正受給のない公平で適切な生活保護行政に努めること。特に、悪質な不正受給者への対策強化と法的根拠を用いた中での明確な罰則など法律家等と専門的部署との連携強化を行うこと。また、高齢者の生活保護に対して、実態を的確に把握し医療費など見直すべき点は見直しをしていくこと。

(71) ケアラー支援条例を制定し、横断的かつ専門的な部署を創設、ケアラー支援拠点の創設など、ケアラーに対する具体的な支援を実施していくこと。また、ヤングケアラーの実態を把握し、子供たちへの負担軽減策を講じること。

(72) 高齢者サロンの拡充に努め、高齢者の引きこもりや孤独の軽減に努めること。併せて、福祉まるごと支援センターの周知に努め、相談しやすい体制にすること。また、生産年齢以後の高齢者及び障がい者の就労支援、就職斡旋の拡充について具体的に検討し、障がい者支援センターが市民の相談窓口になるよう指導するなど、関係機関との連携を強化していくこと。

(73) 手話言語条例の制定を検討すること。また、障がい者の働く場づくりに努め、企業へのインセンティブなどの対策を積極的に行うこと。

【青少年育成関連】

(74) 放課後児童クラブに対して国の制度（例：放課後児童クラブ育成支援体制強化事業など）を最大限に利用し、施設整備や運営補助の拡大に努め、相談の受け皿体制や民間との連携を更に強化して待機児童の解消に努めること。併せて、公設放課後児童クラブの配置状況を確認し、各区毎にバランスの取れた整備をすること。

(75) 放課後児童クラブの指導員への処遇改善助成なども強化し、専門的な指導員の確保と指導員の質の向上を確保すること。また、放課後児童クラブにおいて、障がい児の巡回支援制度の拡充や相談の受け皿体制の更なる強化を行うこと。

13. 市民生活・生涯学習

【自治会関連】

(76) 自治会員の加入率低下に歯止めをかけるため、本庁舎内に各区共通の地域コミュニティコンシェルジュの創設など、集中的に支援が出来る新しい仕組みを検討し、すべての地域におけるコミュニティ活性化に積極的に関与できる体制を各区役所と連携しながら早急に具体化すること。また、自治会連合会ホームページについて、市民への周知を広げるとともに、民間企業とも連携しながら更に内容を充実させ、若年層世代に利用してもらえるシステムを構築すること。

併せて、自治会への各種要請・申請手続きについては自治会役員の負担軽減のために、事務作業の負担の少ない仕組みに改善していくことや要請・申請手続きの集約化など事務作業の軽減など改善の余地が多い事務を見直すこと。

【生活安全関連】

(77) 来街者が安全・安心に楽しめるための、迷惑客引き防止等の防犯対策をより一層強化すること。また、子供たちのための防犯対策として、自治会、商店街等と連携し、通学路の防犯カメラ設置に取り組むこと。

(78) 令和4年度からマンション管理適正化法が改正施行される。行政としてマンションの実態把握と管理が適正に行われていないマンションへ必要に応じて指導・助言、専門家の派遣等支援を行うことが必要とされていることを重要視し、マンション管理士等の専門家と的確に派遣できるよう派遣制度を策定すること。

【公民館・コミュニティセンター・図書館関連】

(79) 学習環境として必要不可欠であるネット環境（フリーWi-Fi）のハード整備を早急に全公民館に行い、ソフト面においても利用者目線に立って整備をすること。また、民間活力を導入し、各地域に応じた特色のある図書館や公民館、コミュニティセンターとなるよう柔軟な施設整備に取り組み、運営内容も自主事業イベントや生涯学習メニューを充実できるよう予算枠を大幅に拡充すること。

【市民生活関連】

(80) 市街化区域内において、住居表示や町名地番整理など大字表記を廃止して近代都市としてふさわしい住所表示とすること。併せて、市民生活においても既に形骸化している大字表記を廃止して、行政の住民基本情報と市民感覚を早期に一致させること。

【人権及び男女共同参画関係】

(81) 人権に対する意識がこれまで以上に高まっているという事を踏まえ、多角的な視点から人権に関する様々な課題を解決するための更なる取り組みを行うこと。また、女性の育児休業後の社会復帰に前向きに取り組んでいる企業に対してインセンティブを付与し、誰もが働きやすい環境を促進していくこと。

【生涯学習関連】

(82) 生涯学習とは、生涯に行うあらゆる学習であり、学校教育や社会教育、レクリエーション活動からボランティア活動、趣味など多岐に跨るものである。本市においても、各局で施策展開されているが、全ての世代に本質を享受してもらい、多様な市民の生きがいを創造していくために、生涯学習に関する施策や機能を統合し、市民に分かりやすく周知していくこと。

【地域行事関連】

(83) 新型コロナウイルスの影響で2年連続中止となっている、浦和まつりや中山道まつりをはじめ、従来からの伝統的なお祭りや自治会等が主催するお祭り・行事等が再開される場合には、アフターコロナ時代を見据えた新たな仕組みが必要と思われることから助成金を増額すること。また、区民まつり（マンネリ化しない様に年度テーマを設定する工夫が必要）や区単独のイベントなどの予算を増額するなど地域活性化の為に支援や補助制度を拡充すること。

14. 環境

【ゴミ削減・リサイクル関連】

(84) ゴミ削減への取組みを推進するために、まずは市役所内での分別を進めるとともに、市民への意識啓発にも取り組むこと。また、市内全体のプラスチック等の資源回収・リサイクルを拡大、高度化する取組みを行うこと。

【ゼロカーボンシティ関連】

(85) 自然エネルギーの活用が難しい本市の特性上、公共施設や商業施設でのコジェネレーションシステムを積極的に活用し、自家発電を推進していくこと。

(86) ZEHおよび脱ガソリン車への支援拡充、及び公共交通へのEVバスの導入等を目指し、二酸化炭素排出削減を具体化していくこと。

【生活環境関連】

(87) 空き家対策等に関して、空き家等の現況を市が独自に把握整理し、近隣住民の不安を防ぐ手段を常に実施すること。また、ゴミ屋敷と称する迷惑な事例が多発していることを鑑み、条例制定を視野に入れた取組みを行うこと。

さいたま市議会自由民主党議員団

団	長	鶴崎 敏康
幹	事 長	江原 大輔
団	長 代 行	中島 隆一
顧	問	野口 吉明
		中山 欽哉
相	談 役	新藤 信夫
議	長	島崎 豊
副	団 長	帆足 和之
		渋谷 佳孝
議会对策委員	長	高子 景
副 幹 事 長		石関 洋臣
政 調 会 長		土橋 勇司
副 政 調 会 長		稲川 智美
		井原 隆
総 務 会 長		金井 康博
副 総 務 会 長		川崎 照正

令和4年度予算編成に対する要望及び
政策提案・提言について

[発行日] 令和3年9月30日
[発行者] さいたま市議会自由民主党議員団
 団長 鶴崎敏康
[問合せ先] 政調会長 土橋勇司
 TEL：048-829-1823